

2022年10月17日 開発協力大綱の改定を考える院内集会 & 外務省との会合—ODAが紛争助長、環境破壊、人権侵害に使われないために

フィリピンにおける人権侵害とODA



FoE Japan 波多江 秀枝

E-mail: hatae@foejapan.org

フィリピンの人権状況

ドゥテルテ政権下での人権状況

(2016年7月～2021年12月までのデータ

by 比人権団体カラパタン)

超法規的殺害＝427名、超法規的殺害未遂＝537名

不当逮捕・勾留＝1,161名、不当逮捕(勾留なし)＝2,807名

●2020年6月4日 国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)報告

・広範な人権侵害と免責を指摘

＝違法薬物戦争の犠牲者 公式統計 8,663人

→実際には3倍との見方も

＝人権擁護者、法律専門職、ジャーナリスト、

労働組合関係者などの殺害 **少なくとも 248名** (2015-19)

←「red-tagging」現象＝市民社会／表現の自由の深刻な脅威に

人権擁護者やNGOを含む個人や団体に

共産主義者やテロリストのレッテル貼り

環境・人権擁護者への人権侵害

●超法規的殺害 (Extrajudicial killings)

自分たちの土地の権利／生活を守ろうと声をあげてきた
先住民族や住民が殺害 = 1,733人 (2012～2021年)



<フィリピン>

270人

うち114人(42%)は
先住民族
(うち80%近くはミンダナオ)

80%が企業活動に抗議
うち3分の1は鉱山
(アグリビジネス)

フィリピンでの開発と人権侵害



■ 鉱物資源／ニッケル

□ EV

□ スマホ など



地図: Google Earthより

タガニート・ニッケル事業 (ミンダナオ島北スリガオ州)



先住民族の暮らしに影響



問題を訴える先住民族リーダーの超法規的殺害



Veronico Delamente (27)

先住民族ママヌワのリーダー

2017年1月、**超法規的処刑**の犠牲に...

——移転地近くでオートバイに乗ってやってきた2人組によって射殺される。中国系企業が同地域で計画していたニッケル鉱山開発の拡張に反対の声をあげており、生前から死の脅迫を受けていた。

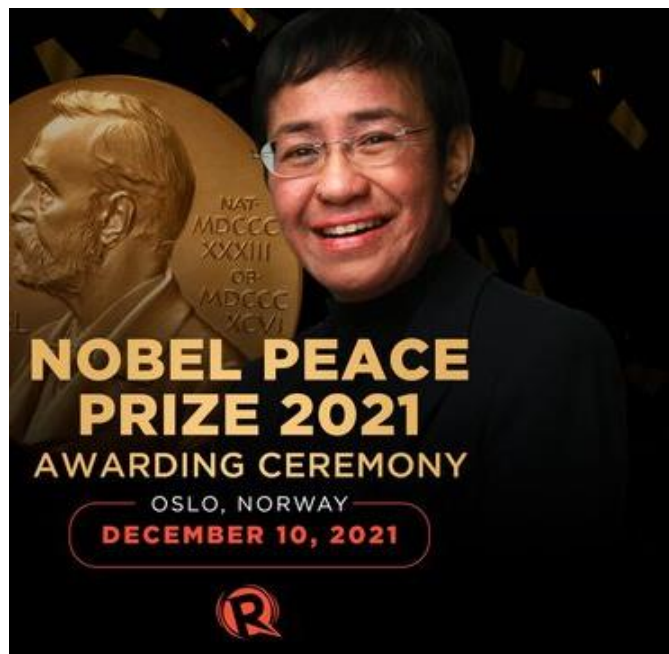
ジャーナリスト等も脅迫・嫌がらせ、 超法規的殺害の対象

マリア・レッサさん:

ニュースサイト「ラップラー」最高責任者(CEO)

2021年ノーベル平和賞受賞

＝ドゥテルテ政権の麻薬犯罪容疑者らの殺害等に関して
調査報道 ←名誉棄損等有罪判決



ペルシバル・マバサさん:

ラジオ番組「ラピッド・ファイヤー」キャスター

＝ドゥテルテ、マルコス両政権を批判

←2022年10月3日に殺害



写真: Rapplerより

フィリピンの人権状況に対する国際的な動き

●国連人権理事会

■ 2020年10月: **フィリピンの人権保護・促進をめざす決議採択**

人権状況改善のために国連が協力・支援するという決議: 国内捜査と説明責任の強化、警察の人権侵害に関するデータ収集、市民社会との関わり、調査とフォローアップのための国のメカニズム構築、人権に基づく薬物対策の実施などを目的に、国連が技術支援を行う。

具体策として、裁判所の捜査令状、取締り時の録画による可視化など。

■ 2021年7月: 国連人権高等弁務官事務所による

フィリピン政府への3年間の技術協力開始

●国際刑事裁判所 (ICC): **ドゥテルテ前政権の麻薬撲滅政策を巡る超法規的殺人**

■ 2019年3月17日: ICC脱退発効 (麻薬戦争への予備審査に反発)

■ 2021年9月: **ICCが「人道に対する罪」の疑いで正式捜査の承認**

■ フィリピン政府が調査延期要請 → 調査再開中止要請 → 2022.9 ICCは拒否

日本の援助・支援が人権侵害に加担する可能性

日本 = フィリピンにとって

最大の政府開発援助(ODA)供与国

●治安・テロ対策や安全保障分野における協力を積極的に支援:

- ・沿岸警備隊への高速ボートの提供
- ・防衛装備品の提供
- ・フィリピン国家警察への治安・テロ資機材、警察車両の提供など。

●「開発協力大綱」(2015年 閣議決定)

→開発協力の適正性確保のための原則

「開発途上国の民主化の定着、法の支配及び基本的人権の尊重を促進する観点から、当該国における民主化、法の支配及び基本的人権の保障をめぐる状況に十分注意を払う。」



日本政府にフィリピンでの超法規的殺害に関する要請書の提出(2021年4月)

テロ・治安対策

【沿岸警備隊支援】

(無償:6億円、2017.1)

フィリピン沿岸警備隊の海上法執行能力を強化するため、小型高速艇13隻を供与。就役済。

(技協)日本が供与した44m級巡視船も活用し、海上保安庁が操船や立ち入り検査等の訓練を実施。



写真提供:海保庁

※94m級巡視船の建造を支援中(有償:165億円、2016.10)

【警察支援】(無償:5億円、2017.3)

治安対策・テロ対策のために、警察車両100両、防弾盾等を供与。この他、適正な犯罪捜査等に関する研修を実施。



「フィリピンの国造りに対する官民1兆円規模の支援」(2021年7月 外務省)より

日本の援助・支援が人権侵害に加担する可能性

●首相宛てに、フィリピンにおける超法規的殺害等深刻な人権侵害に係る要請書を提出
(2021年4月) = 18団体賛同

要請内容:

- 1) 超法規的殺害等の人権侵害をただちにやめるよう、フィリピン政府に要請すること
- 2) 超法規的殺害をはじめとした人権侵害についてフィリピン政府に説明を求めること
- 3) 超法規的殺害に関する国連人権理事会や国際刑事裁判所による調査を受け入れるよう、フィリピン政府へ要請すること
- 4) フィリピン国軍や国家警察への経済的・技術的・人的支援に係る有償・無償資金協力や防衛装備移転等、安全保障分野における協力や治安部門へのあらゆる公的支援を一旦中断し、日本政府として、これまでの支援がフィリピンにおける上述のような人権侵害に加担していないかを検証すること

開発協力大綱の改定における懸念

●開発協力大綱の改定

①ODAの軍事利用の禁止、②深刻な人権侵害がみられる国・地域への支援の回避を原則に明記、③案件形成などの不適切な迅速化の回避、④大綱を遵守するための確認事項の明文化 等々をNGOから要請(2022年9月29日)

フィリピンの文脈では・・・

▼ フィリピン国軍や国家警察への経済的・技術的・人的支援

→ 深刻な人権侵害に加担している可能性について検証が必要

▼ 移転を伴うインフラ整備など大規模開発事業への援助

→ フィリピンの現在の人権状況下で、

「地域社会の社会的合意」や「適切な住民参加」を確保する素地が

損なわれていないか、援助の適正な実施が可能であるか検証が必要